

実務者検討委員会の運営について（案）

平成29年10月10日  
実務者検討委員会

実務者検討委員会の運営について以下のとおり決定する。

1. 議事の公開について

実務者検討委員会は非公開とする。議事要旨を作成し、会議終了後速やかに公開する。

2. 配付資料の公開について

実務者検討委員会で配付された資料は、同会合終了後速やかに公開とする。ただし、議長は、構成員からの申し出等により、公開することが相当でないと認めるときは、これを非公開とすることができる。